

伊東市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画（概要版）

令和3年3月26日時点

1 基本方針

- 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を実施していくことができるよう、国・県・医療機関等と連携し、必要な体制を整備する。
- 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」等を踏まえ、市民の生命を守るため、より多くの市民への接種を進めることとする。

2 接種対象者

- (1) ・対象者は原則、**接種日に住民基本台帳に登録されている者**とする。
・入院、施設入所者、単身赴任者等については、**住所地外接種対象者**とすることができる。
- (2) 接種順位及び対象者数については、下記表のとおり

（市民 16 歳以上者【健康管理システム抽出データ（R3.1.1 現在）】）

接種順位	対象者	概数	
			68,000人
1	医療従事者等	総人口の3%	2,000人
2	高齢者	65歳以上の者	30,000人
3	基礎疾患を有する者	総人口の6.3%	4,000人
3	高齢者施設等従事者	総人口の1.5%	1,000人
4	上記以外の者	31,000人	25,000人
	（内16歳未満の者）	（▲6,000人）	

3 接種体制

- (1) 接種体制については、**集団接種**と**個別接種体制**の併用により実施する。
 - ア 集団接種（伊東市が設置する会場での接種）
集団接種会場・・・伊東市健康福祉センター、八幡野コミュニティーセンター
巡回型接種会場・・・宇佐美地区、小室地区の公共施設等
 - イ 個別接種
市内医療機関のうち、集合契約に参加し、接種医となっている医療機関

集団接種
市内特設会場・巡回会場での接種

個別接種
市内医療機関での接種

伊東市のワクチン接種は、この2体制で実施する。

- (2) 高齢者施設等入居者への接種
高齢者施設等の入居者は、入居する施設等での接種を行うことができる。
※ 原則、施設等の嘱託医や協力医療機関が実施するものとする。

4 ワクチンの確保

(1) ワクチンについて

- ・当面の間は、**ファイザー社製のワクチン**を使用する。第2回目の接種ワクチンは、第1回目に接種したワクチンと同一のワクチンを使用する。

(2) ワクチンの確保及び割り当てについて

- ・伊東市は静岡県から割り当てられた新型コロナウイルスワクチンを個別接種する医療機関等と、集団接種する会場に割り当てる。ワクチンの輸送の際には、専用保冷バッグを使用し配送する。

5 市民に対する情報提供

- (1) 市ホームページ、広報誌、新聞等の報道機関を通じて適時的確な情報提供を実施するとともに、「伊東市新型コロナワクチン接種専用コールセンター」を開設し、市民からの接種券や会場等の問い合わせに対する相談窓口を設置する。ただし、専門的な相談については、国・県が役割に応じて担うことから連携し対応する。

(2) 説明会

関係団体等への説明会を開催する。

伊東市新型コロナワクチン接種専用コールセンター

(接種券・会場相談等)

電話番号：0557-29-6567

受付時間：9時00分～16時00分（平日のみ、土日祝祭日除く）

6 副反応への対応

- (1) 予診の際に予防接種の有効性・安全性、予防接種後の副反応について接種対象者又はその保護者がその内容を理解し得るよう適切な説明を行い、同意を得た場合に限り接種を行うものとする。
- (2) 副反応による健康被害については、極めてまれであるものの不可避免的に生じるものであることから、接種に係る過失の有無に関わらず救済することとしている。

7 その他

- (1) 国の予防接種の手引き、ガイドライン、通知等の改正があった場合は随時見直しを行うものとする。
- (2) 国際的情勢や国県の動向に注視するとともに、新たな情報について伊東市医師会を始めとした医療関係機関等と共有し、随時協議を行い決定するものとする。